

自宅待機をされる 濃厚接触者の方へ

次の内容にご協力いただきますようお願いいたします。

ご協力いただきたいこと

- 陽性者との最終接触日の翌日から7日間※の自宅待機（8日目に解除）
- 自宅待機中におけるご自身での健康観察（セルフチェック）
 - └ 体温の測定や症状の有無などのチェック
- せきやのどの痛みなど風邪のような症状が出た場合、ご自身での受診予約

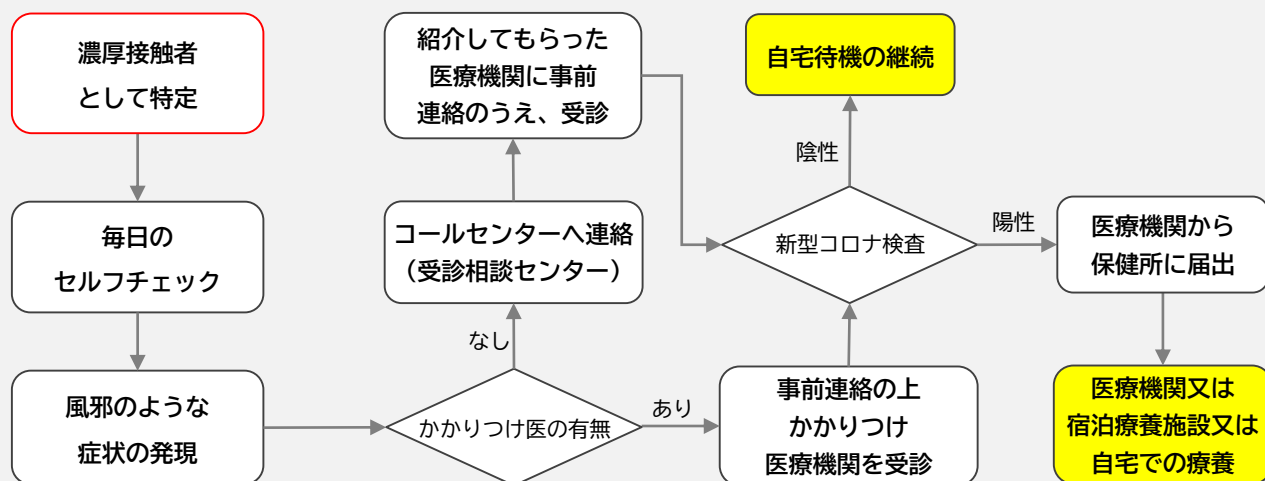
※濃厚接触者の待機期間（7日間）の短縮について

社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）であるか否かに関わらず、

4日目及び5日目の自主検査（抗原定性検査キットによる検査）で**陰性を確認した場合**は**5日目から解除が可能**です。（解除にあたって保健所への連絡は不要です）

（注意）国が承認した検査キット（体外診断用医薬品）を使用してください（研究用は不可）

受診の流れ



ご留意いただきたいこと

- 保健所では医療機関の受診調整は行いませんので、ご自身で受診予約をお願いします。
- コールセンター又は医療機関へ電話の際は、**自身が濃厚接触者であることを申告**ください。
- 初診料等のご負担は必要ですが、**コロナの検査については無料**になります。
- コロナの検査の結果、陰性の場合、**報告等の対応は不要**です。
- **最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、検温などで健康状態を確認するとともに、リスクの高い場所の利用や会食等を避けるほか、マスクの着用などの感染対策をお願いします。**

